



## 一般高圧ガス保安規則関係基準

### 目 次

1. 警戒標等標識	1
2. 水噴霧装置等（貯槽相互間）	4
3. 防液堤	6
4. 滞留しない構造	9
5. 耐圧試験及び気密試験	10
6. 肉厚算定に関する基準	12
7. 高圧ガス設備の基礎	14
8. 負圧を防止する措置	21
9. 液面計	22
10. 緊急しゃ断装置	23
11. 電気設備の防爆性能	24
12. 保安電力等	26
13. 散水装置（圧縮アセチレンガス充てん場所等）	27
14. ガス漏えい検知警報設備とその設置場所	28
15. 温度上昇防止措置（貯槽）	30
16. 毒性ガスの識別措置・危険標識	32
17. 毒性ガス配管接合基準	33
18. 毒性ガス配管の二重管	34
19. 除害措置	35
20. 静電気の除去	38
21. 防消火設備	39
22. 通報設備	42
23. バルブ等の操作に係る適切な措置	43
24. アセチレンのき釀剤について	45
25. 毒性ガスの過充てん防止措置	46
26. アセチレンの充てん後の圧力	47
27. アセチレンを充てんする容器に係るアセトン又は ジメチルホルムアミドと多孔質物について	48
28. シアン化水素の安定剤について	50
28の2 液化石油ガスのにおいの測定方法	51
29. 設備の点検	53

30. 設備の修理又は清掃	55
31. 貯槽の沈下の程度に応じた措置	58
32. バルブに過大な力を加えない措置	61
33. 障 壁	62
34. 導管の架設, 埋設等	64
35. 防しょく及び応力を吸収するための措置	66
36. 常用の温度を超えない措置	67
37. 水分を除去する措置	68
38. 原動機の火花防止措置	69
39. カップリング等に関すること	70
40. 集結容器を緊結するための措置	71
41. 集結容器の緊急脱圧弁	72
42. 温 度 計	73
43. 防 波 板	74
44. 高 さ 検 知 棒	75
45. 附属品操作箱	76
46. 突出した附属品の損傷防止措置	77
47. 液 面 計 (移動)	79
48. バルブ等の開閉状態等の識別	80
49. 移動開始時及び終了時の点検	81
50. 可燃性ガス又は酸素の移動時に携行する消火設備並びに資材等	82
51. 毒性ガスの移動時に携行する保護具並びに資材等	84
52. 移動中の災害の発生又は拡大の防止のために必要な措置	87
53. 移動中の災害防止のために必要な注意事項	88
54. 充てん容器等の転落, 転倒等を防止する措置	89
55. 漏えいガスの流動防止施設	91
56. 逆流防止装置	92
57. 廃棄の基準	94
58. 廃棄するときガスの滞留を検知するための措置	95

## 附 属 書

液化石油ガスのにおいの測定方法	附・1
-----------------	-----

